

しせつ にゆうしょ かた
施設に入所している方くみん せいかつ かん ちょうさ
区民の生活のニーズに関する調査

ひごろ ぶんきょうく ふくしぎょうせい りかい きょうりょく
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶんきょうく みなさま せいかつじったい いこう はあく ふくししきく けいかくてき すす
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくた
め基礎資料とするために、調査を実施します。この調査は、身体障害者手帳、愛の
てちょう きそしりょう ちょうさ じっし ちょうさ しんたいしょうがいしゃてちょう あい
手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の中から、文京区が支給決定した
しせつにゆうしょしえんおよ りょうようかいご りょうちゅう さいいじょう かた たいしょうしゃ
施設入所支援及び療養介護のサービスをご利用中の 18歳以上の方を対象者とさせ
ていただきました。

かいとう ないよう とうけいてき しゅうけい ぶんせき ほうこくしょ はっこう
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとと
もぶんきょうくこうしき し ちょうさ けつか しょうがいしゃけいかく
もに文京区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者計画
へいせい ねんど へいせい ねんど さくてい さんこう
(平成30年度から平成32年度まで) 策定の参考にさせていただきます。

むきめい ほうしき かいとう こじん とくてい こじん
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の
かいとうないよう あき ちょうさ しゅし りかい
回答内容が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご
きょうりょく ねが
協力くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

へいせい ねん がつ
平成28年 月ぶんきょうく ふくしぶ
文京区 福祉部へいせい ねん がつ にち とうかん
平成28年〇月〇日(〇)までに、ポストに投函してください

どうふう へんしんようふうとう かいとう か い ちょうさひょう い とうかん
同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函
してください。きって は ひつよう
切手を貼る必要はありません。

1 本人について

問2 あなたの性別をお聞きします。(○はひとつ)

1 男性

2 女性

問3 あなたの年齢をお聞きします。平成28年10月1日現在の満年齢をお書きください。

歳

問4 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(該当するものに○)

- 1 身体障害者手帳 (1級 2級 3級 4級 5級 6級)
- ① 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹等)
- ② 音声・言語・そしゃく機能障害
- ③ 視覚障害
- ④ 聴覚・平衡機能障害
- ⑤ 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)
- 2 愛の手帳 (1度 2度 3度 4度)
- 3 精神障害者保健福祉手帳 (1級 2級 3級)
- 4 これらの手帳は持っていない

とい 問5 あなたご本人の年 収 額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答
えください。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 収 入 はない | 5 250万円以上～500万円未満 |
| 2 80万円未満 | 6 500万円以上～1,000万円未満 |
| 3 80万円以上～150万円未満 | 7 1,000万円以上 |
| 4 150万円以上～250万円未満 | |

とい 問6 あなたご本人の主な 収 入 の内訳をお聞きします。(○は2つまで)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 年金 (障 害 基 礎 年 金 等) | 5 手 当 (障 害 者 手 当 等) |
| 2 給 与 ・ 報 酬 (一 般 就 労) | 6 生 活 保 護 費 |
| 3 工 賃 等 (福 祉 的 就 労) | 7 親 族 の 扶 養 ま た は 援 助 |
| 4 事 業 収 入 (自 営 業 等) | 8 そ の 他 |
| | () |

2 しせつにゆうしょ 施設入所について

とい げんざいにゆうしょ しせつ ちいき き
問7 あなたが現在入所している施設のある地域をお聞きします。
(○はひとつ)

- | | |
|--|-------------------------|
| 1 ぶんきょうくない
文京区内 | 5 ほくりく こうしんえつ
北陸・甲信越 |
| 2 ぶんきょうくいがい とくべつく
文京区以外の特別区 | |
| 3 とうきょうと (23くなくないのをぞく)
東京都(23区内を除く) | 6 とうほく
東北 |
| 4 かんとう (とうきょうとをぞく)
関東(東京都を除く) | 7 そのた ()
その他() |

とい げんざい しせつ にゆうしょ ねんすう き
問8 あなたが現在の施設に入所してからの年数をお聞きします。
(○はひとつ)

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1 ねんみまん
1年未満 | 5 ねんいじょう ねんみまん
10年以上～20年未満 |
| 2 ねんいじょう ねんみまん
1年以上～3年未満 | 6 ねんいじょう
20年以上 |
| 3 ねんいじょう ねんみまん
3年以上～5年未満 | 7 わからない |
| 4 ねんいじょう ねんみまん
5年以上～10年未満 | |

とい げんざい しせつ にゆうしょ き りゆう なん
問9 あなたが現在の施設に入所することに決めた理由は何ですか。
(○は3つまで)

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 かぞく じりつ
家族から自立するため | 7 す ししょう
住まいに支障があったため |
| 2 せいかつめん くんれん う
リハビリや生活面の訓練を受けるため | 8 ざいたくふくし ぶじゅうぶん
在宅福祉サービスが不十分なため |
| 3 せいかつ ほしょう あんしんかん
生活が保障され安心感があるため | 9 しゅうにゆう ぶじゅうぶん
収入が不十分だったため |
| 4 かぞく かいじょ むすか
家族による介助が難しくなったため | 10 かぞく すす
家族などに勧められたため |
| 5 じょうじかいじょ ひつよう
常時介助が必要なため | 11 わからない |
| 6 いりょうてき ひつよう
医療的なケアが必要なため | 12 そのた ()
その他() |

3 しせつ せいかつ 施設での生活について

とい
問10 あなたが一時、出身世帯（施設に入る前に住んでいた家）に帰るときな
こま
どに困ることはありますか。（○は3つまで）

- | | | | |
|---|--|----|-------------------------------|
| 1 | かえ しゅだん
帰る手段がない、または移動が 難しい | 6 | かえ ひとり おお
帰ったときは一人であることが多い |
| 2 | かえ かいじょしゃ
帰るときの介助者がいない | 7 | かぞく しんぞく
家族や親族がいない |
| 3 | こうつうひ かね
交通費などにお金がかかる | 8 | きんきゅう ばあい ふあん
緊急の場合が不安である |
| 4 | しゅっしんせたい たてもの しょうがい たいおう
出身世帯の建物が障害に対応していない | 9 | とく こま
特に困ることはない |
| 5 | しゅっしんせたい じゅうぶん かいじょ う
出身世帯では十分な介助が受けられない | 10 | た
その他 |

()

とい
問11 あなたは、施設での生活に満足していますか。（○はひとつ）

- | | | | | | |
|---|------------------------|---|----------------------|---|-------|
| 1 | ひじょう まんぞく
非常に満足している | 3 | ふまん
やや不満である | 5 | わからない |
| 2 | まんぞく
やや満足している | 4 | ひじょう ふまん
非常に不満である | | |

とい げんざい く なか こま ふあん かん
問12 あなたが現在の暮らしの中で、困ることや不安に感じていることはあります
か。(○は3つまで)

- | | |
|------------------------------------|-------------------------|
| 1 身の回りのことが自分では
じゅうぶん
十分にできない | 8 施設の職員への対応に不満がある |
| 2 健康状態に不安がある | 9 人間関係がうまく築けない |
| 3 プライバシーが十分に保たれない | 10 困ったとき相談する相手がいらない |
| 4 1日の生活のリズムが自由にならない | 11 家族とあまり会えない |
| 5 施設の設備に不満がある | 12 将来の生活に何となく
不安を感じる |
| 6 仕事や訓練に不満がある | 13 特に困ることはない |
| 7 外出の機会が少ない | 14 その他 |
- ()

とい げんざいにゆうしょ しせつ たい ようぼう
問13 あなたは、現在入所している施設に対して、どのような要望があります
か。(○は3つまで)

- | | |
|--------------|------------------|
| 1 介護・看護の質の向上 | 8 職員への対応の改善 |
| 2 健康への配慮 | 9 余暇活動の充実 |
| 3 プライバシーへの配慮 | 10 相談体制の充実 |
| 4 生活内容の改善 | 11 地域生活に向けた訓練の充実 |
| 5 施設の設備の改善 | 12 特になし |
| 6 仕事や訓練の改善 | 13 その他 |
| 7 外出機会の増加 | |
- ()

とい
問14 あなたは、休日きゅうじつなど時間じかんに余裕よゆうがあるとき、主おもにどのように過すぎして
いますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---|--|--|
| 1 趣味 <small>しゅみ</small> や学 <small>がく</small> 習 <small>しゅう</small> 活 <small>かつ</small> 動 <small>どう</small> | 6 ショッピング <small>い</small> に行く | 11 地 <small>ち</small> 域 <small>いき</small> の行 <small>ぎょう</small> 事 <small>じ</small> に参 <small>さん</small> 加 <small>か</small> |
| 2 スポーツ | 7 飲 <small>いん</small> 食 <small>しょく</small> 店 <small>てん</small> に行く | 12 近 <small>きん</small> 所 <small>じょ</small> の散 <small>さん</small> 歩 <small>ぽ</small> |
| 3 ボランティア活 <small>かつ</small> 動 <small>どう</small> | 8 読 <small>どく</small> 書 <small>しょ</small> | 13 特 <small>とく</small> になにもしない |
| 4 友 <small>ゆう</small> 人 <small>じん</small> ・知 <small>ち</small> 人 <small>じん</small> と会 <small>あ</small> う | 9 旅 <small>りょ</small> 行 <small>こう</small> | 14 そ <small>た</small> の他 |
| 5 演 <small>えん</small> 劇 <small>げき</small> や映 <small>えい</small> 画 <small>が</small> の鑑 <small>かん</small> 賞 <small>しょう</small> | 10 自 <small>じ</small> 室 <small>しつ</small> など <small>で</small> くつろぐ | () |

とい
問15 あなたはどのくらの頻ひん度どで外がい出しゅつしていますか。(○はひとつ)

- | | | |
|--|--|---|
| 1 ほぼ毎 <small>まい</small> 日 <small>にち</small> | 3 週 <small>しゅう</small> に1~2回 <small>かい</small> | 5 あまり外 <small>がい</small> 出 <small>しゅつ</small> しない |
| 2 週 <small>しゅう</small> に3~4回 <small>かい</small> | 4 月 <small>つき</small> に1~3回 <small>かい</small> | |

4 今後の暮らし方について

問16 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- 1 現在の施設で生活したい →1に○を付けた方は問17へ
- 2 別の施設で暮らしたい →2に○を付けた方は問22へ
- 3 施設を退所して、家族と生活したい →3に○を付けた方は問18、問19、問20、問21へ
- 4 施設を退所して、独立して生活したい →4に○を付けた方は問18、問19、問20、問21へ
- 5 施設を退所して、グループホームなどで生活したい →5に○を付けた方は問18、問19、問20、問21へ
- 6 わからない →6に○を付けた方は問22へ

問17 問16で「1 現在の施設で生活したい」と回答した方にお聞きます。
現在の施設での生活を続けたい理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 入所者や施設職員との関係が良好なため
- 2 環境や日中活動の内容等に満足している
- 3 今の施設で技術や能力を身につけたい
- 4 すぐに入所できるグループホームなどがない
- 5 在宅サービスが充実していない
- 6 自宅の構造が障害に対応していない
- 7 健康面などで不安がある
- 8 経済的に難しい
- 9 家族の受け入れ体制が整っていない
- 10 地域で友人関係が持てるか不安がある
- 11 特に理由はない
- 12 その他 ()

→問22へ進んで下さい。

とい 問18 とい しせつ たいしょ かいとう かた き
問16で「施設を退所したい(3~5)」と回答した方にお聞きします。
 ちいき く かた おも
地域でどのような暮らし方をしたいと思いますか。(〇はひとつ)

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 きぎょう いっぱんしゅうろう
企業などで一般就労したい | 4 しゅうろう つうしょ く
就労や通所はしないで暮らしたい |
| 2 さぎょうしょ ふくしてきしゅうろう
作業所などで福祉的就労をしたい | 5 わからない |
| 3 ふくしてきしゅうろういがい つうしょしせつ かよ
福祉的就労以外の通所施設に通いたい | |

とい 問19 とい しせつ たいしょ かいとう かた き
問16で「施設を退所したい(3~5)」と回答した方にお聞きします。
 ちいきこうしえん ちいきていちゃくしえん りよう おも
地域移行支援・地域定着支援を利用したいと思いますか。
 (〇はそれぞれひとつ)

- | | | |
|--------------------------|----------------|------------------|
| 1 ちいきこうしえん
地域移行支援を | ① りよう
利用したい | ② りよう
利用したくない |
| 2 ちいきていちゃくしえん
地域定着支援を | ① りよう
利用したい | ② りよう
利用したくない |

ちいきこうしえん へいせい ねんど はじ しょうがいしゃしえんしせつにゆうしちゅう
 地域移行支援とは、平成24年度から始まったサービスで、障害者支援施設入所中の
 しょうがいしゃ せいしんかびょういんにゆういちゅう せいしんしょうがい かたがた たい たいしょ たいいん あと じゅうきよ
 障害者や精神科病院入院中の精神障害のある方々に対し、退所・退院した後の住居
 さが ちいきせいかつ いこう そうだん しえん おこな
 探しや地域生活に移行するための相談や支援を行います。

ちいきていちゃくしえん へいせい ねんど はじ しせつ びょういん で たんしん
 地域定着支援とは、平成24年度から始まったサービスで、施設や病院を出て単身で
 きょたくせいかつ はじ かたとう たい きんきゅうじたい しょう さい そうだん きんきゅうほうもん おこな
 居宅生活を始める方等に対し、緊急事態が生じた際の相談や緊急訪問を行います。

とい 問20 とい しせつ たいしょ かいとう かた き
問16で「施設を退所したい(3~5)」と回答した方にお聞きします。
 たいしょご ちいき く おも
退所後はどの地域で暮らしたいと思いますか。(〇はひとつ)

- | | |
|-------------------------------------|-------------------|
| 1 ぶんきょうくない
文京区内 | 3 た ちいき
その他の地域 |
| 2 げんざいにゆうしょ しせつ ちか
現在入所している施設の近く | 4 どこでも良い |

とい とい しせつ たいしょ かいとう かた き
問21 問16で「施設を退所したい(3~5)」と回答した方にお聞きします。
たいしょご く ちいき なん
退所後に暮らす地域にのぞむことは何ですか。(〇は3つまで)

- | | | | |
|---|------------------------------|----|-----------------------------------|
| 1 | いりょうきかん おお
医療機関が多くある | 6 | げんざい しせつ しえん う
現在の施設から支援を受けられる |
| 2 | ひるま つうしょ しせつ
昼間に通所する施設がある | 7 | かそく す
家族などが住んでいる |
| 3 | じゅうかんきょう よ
住環境が良い | 8 | ざいたくふくし じゅうじつ
在宅福祉サービスが充実している |
| 4 | こうつう べん よ
交通の便が良い | 9 | とく
特にない |
| 5 | ながねんす ちいき
長年住みなれた地域である | 10 | た
その他 |

()

とい すす くだ
→問22へ進んで下さい。

とい 22 ^{すべ かた き} 全ての方にお聞きします。 ^{しょうがいしゃ ちいき あんしん く} 障害者が地域で安心して暮らしていくためには、^{しさく じゅうよう おも} どのような施策が重要だと思えますか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|----|--|----|--|
| 1 | ^{しょうがい たい りかい そくしん} 障害に対する理解の促進 | 11 | ^{せいび} グループホームなどの整備 |
| 2 | ^{いりょう じゅうじつ} 医療サービスの充実 | 12 | ^{にゅうしょしせつ じゅうじつ} 入所施設の充実 |
| 3 | ^{きょういく いくせい じゅうじつ} 教育・育成の充実 | 13 | ^{しょうがいしゃむ す かくほ} 障害者向けの住まいの確保 |
| 4 | ^{こよう しゅうろうしえん じゅうじつ} 雇用・就労支援の充実 | 14 | ^{きょじゅうしえん じゅうじつ す さが} 居住支援の充実 (住まい探しなど) |
| 5 | ^{そうだんしえんたいせい じゅうじつ} 相談支援体制の充実 | 15 | ^{たてもん どうろ か} 建物・道路などのバリアフリー化 |
| 6 | ^{ほうもんけい きょたくかいご} 訪問系サービス (居宅介護などの
^{じゅうじつ} ホームヘルプ) の充実 | 16 | ^{とうじしゃどうし しえん しく} 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり |
| 7 | ^{にっちゅうかつどうけい せいかつかいご} 日中活動系サービス (生活介護や
^{しゅうろうしえん つうしょじぎょう じゅうじつ} 就労支援などの通所事業) の充実 | 17 | ^{しゅみ かつどう じゅうじつ} 趣味やスポーツ活動の充実 |
| 8 | ^{たんきにゅうしょ じゅうじつ} 短期入所の充実 | 18 | ^{けいざいてきしえん じゅうじつ} 経済的支援の充実 |
| 9 | ^{いし そつう しえん しゅわつうやくしゃ} 意思疎通支援 (手話通訳者 や
^{ようやくひつきしゃ はけん じゅうじつ} 要約筆記者の派遣) の充実 | 19 | ^{さいがいじしえん じゅうじつ} 災害時支援の充実 |
| 10 | ^{ふくしきき ほそうぐ じゅうじつ} 福祉機器・補装具などの充実 | 20 | ^{ちいきこうりゅう ば じゅうじつ} 地域交流の場の充実 |
| | | 21 | ^{とく} 特にない |
| | | 22 | ^た その他
() |

5 相談や福祉の情報について

問23 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| 1 家族や親族
かぞく しんぞく | 8 官公庁の窓口 (区の障害福祉課等)
かんこうちょう まどぐち くしょうがいふくしかとう |
| 2 施設の職員
しせつ しょくいん | 9 保健サービスセンター
ほけん |
| 3 施設の相談窓口
しせつ そうだんまどぐち | 10 社会福祉協議会
しゃかいふくしきょうぎかい |
| 4 友人・知人
ゆうじん ちじん | 11 相談する相手はいない
そうだん あいて |
| 5 卒業した学校の教職員
そつぎょう がっこう きょうしょくいん | 12 その他
た |
| 6 障害等の当事者会や家族の会
しょうがいとう どうじしゃかい かぞく かい | () |
| 7 医療関係者
いりょうかんけいしゃ
(医師、看護師、ソーシャルワーカー)
いし かんごし | |

問24 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(〇は2つまで)

- | | |
|--|---|
| 1 官公庁の広報紙
かんこうちょう こうほうし | 7 新聞・書籍
しんぶん しょせき |
| 2 官公庁のホームページ
かんこうちょう | 8 障害等の当事者会や家族の会
しょうがいとう どうじしゃかい かぞく かい |
| 3 官公庁の窓口 (区の障害福祉課等)
かんこうちょう まどぐち くしょうがいふくしかとう | 9 医療機関
いりょうきかん |
| 4 保健センター
ほけん | 10 施設の職員
しせつ しょくいん |
| 5 テレビ・ラジオ | 11 特にない
とく |
| 6 インターネット | 12 その他
た |
| | () |

7 差別解消について

問25 社会的障壁の除去に向けて合理的配慮を進めていくために必要なことは何だと思われますか。(〇は2つまで)

- 1 区民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発
- 2 障害者差別解消法に係るセミナー等の開催
- 3 障害当事者を講師とした研修
- 4 筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の活用
- 5 意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器（タブレット端末等）等の活用
- 6 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 7 特にない
- 8 その他（ ）

「障害者差別解消法」

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定され、平成28年4月1日から施行されました。

